

つがる西北五広域連合病院施設整備等基金条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、つがる西北五広域連合病院施設整備等基金条例（平成23年条例第1号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書（様式第1号）により受け付けるものとする。

2 前項の規定により受入れた寄付金のうち特に使途の指定のないものについては、諸般の事情を勘案して、広域連合長が当該寄付金の使途に係る指定を行うものとする。

3 広域連合長は、寄付金を收受した場合は、寄付金領収書（様式第2号）及び礼状を交付するものとする。

4 広域連合長は、次の各号のいずれかに該当する場合については、寄付の受入れを拒否し、又は收受した寄付金を返還することができる。

(1) 公序良俗に反するものと認められる場合

(2) 前号に定めるもののほか広域連合長が特に認める場合

5 広域連合長は、前項の規定による拒否又は返還をする場合にあつては、寄付辞退通知書（様式第3号）により寄付者に通知し、その理由及び経過を記録しておかなければならない。

(寄付金台帳の作成)

第3条 寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳（様式第4号）を整備するものとする。

(公表)

第4条 広域連合長は、前年度の寄付金の運用状況並びに寄付者の氏名及び寄付の内容について、広域連合ホームページへの掲載その他適切な方法により公表するものとする。ただし、氏名については、寄付者が匿名を希望する場合は、その限りでない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

寄付申込書

平成 年 月 日

つがる西北五広域連合長 様

氏名（団体名）

〒

住所

連絡先

電話

メールアドレス

下記のとおり、つがる西北五広域連合の病院施設整備等事業に寄付をしたいので申し込みます。

記

寄付金の内容

使途の内容	寄付金額	備考
	円	

寄付内容の公表について

公表内容：寄付者の氏名、住所（市町村名まで）、寄付金額、使途の内容

記入欄	寄付者の氏名の公表について（該当するものに○印を記入してください。）
	氏名の公表に同意します
	匿名を希望します

メッセージ（ご自由にお書きください。）

※お寄せいただいたメッセージは、公表する場合があります。

寄 付 辞 退 通 知 書

つ 広 連 第 号
平成 年 月 日

様

つがる西北五広域連合
連合長

㊤

平成 年 月 日付けでお申し出のありました寄付につきましては、貴殿のご厚意に対し甚だ恐縮ではございますが、下記理由により謹んでご辞退申し上げますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 寄付の金額
- 2 寄付の内容
- 3 寄付を辞退した理由

〔「返還金がある場合」〕
4 返還金額
5 返還の方法